

平成26年7月11日
国土交通省関東地方整備局

記者発表資料

～首都直下地震に備えて～

川崎港東扇島の広域防災拠点で防災訓練を実施します

川崎港東扇島地区の東京湾臨海部基幹的広域防災拠点（東扇島地区）は、首都直下地震等が発生した際に緊急支援物資の輸送拠点となります。

緊急物資の輸送に重要な役割を果たす航路の啓開（障害物撤去）や陸・海・空からの緊急物資の輸送訓練を主とした「緊急確保航路啓開及び緊急物資輸送訓練」を7月23日（水）に実施します。

今回初の試み

- ・コンテナが航路へ流出したことを想定した海上からのコンテナ撤去訓練、国土交通省船舶による大型漂流物の撤去、海底障害物探査訓練
- ・JAFによる緊急輸送路上の障害車両撤去訓練
- ・港湾広域防災協議会の活用による各港湾管理者と連携した、緊急物資の船舶・航空輸送
- ・陸上自衛隊トラックによる東京都の広域輸送基地への緊急物資輸送訓練
- ・神奈川倉庫協会と連携した緊急物資の一時保管訓練

訓練内容全体については別紙を参照して頂くとともに、各訓練の詳細については首都圏臨海防災センターのホームページをご覧ください（「首都圏臨海防災センター」で検索、下部の「記者発表」を参照）。

HPアドレス：<http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/kyoku/kawasakibousai/index.html>

一般の方が見学できる観覧席も設けています。地震の揺れを体験できる起震車や防災関係車両の展示も行います。

※取材を希望する場合は、7月22日（火）12時までに別紙にて事前登録をお願いします。なお、中止の場合は登録された各社の連絡先へ直接連絡いたします。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、横浜海事記者クラブ、
物流専門誌

問い合わせ先

| | |
|-----|-------------------|
| 所属 | 国土交通省 関東地方整備局 |
| | 港湾空港部 首都圏臨海防災センター |
| 氏名 | センター長 滝本 一夫 |
| | 課長補佐 藤村 太朗 |
| 電話 | : 044-281-2330 |
| FAX | : 044-281-2331 |

東扇島地区基幹的広域防災拠点

緊急確保航路啓開及び緊急物資輸送訓練概要

1. 目的（内容）

首都圏において首都直下地震などの大規模災害が発生した場合、東扇島地区基幹的広域防災拠点（以下「東扇島防災拠点」という。）は、陸路、海路、空路を活用した緊急物資の輸送拠点となると共に、警察・消防・自衛隊などの広域支援部隊の活動拠点となります。

今回の訓練は、東日本大震災の際にも緊急を要した航路の啓開、多摩川・荒川の防災ステーション等と連携した緊急物資水上輸送、ヘリコプターによる緊急物資輸送訓練など大規模災害発生に備えた実働訓練です。

2. 実施日時

平成26年7月23日（水） 13:00～16:00

| | | | |
|-------|--------|------|--------------------------|
| 13:00 | 開会 | あいさつ | 関東地方整備局副局長 |
| 13:10 | 訓練概要説明 | | 関東地方整備局港湾空港部首都圏臨海防災センター長 |
| 13:15 | 訓練開始 | | |
| 16:00 | 訓練終了 | | |
| 16:00 | 閉会 | 講評 | 関東地方整備局港湾空港部長 |

3. 実施場所

東扇島防災拠点

・・・川崎市川崎区東扇島 東扇島公園

有明防災拠点

・・・東京都江東区有明 東京臨海広域防災公園

大師河原河川防災ステーション（多摩川）

・・・川崎市川崎区大師河原1-1-15

岩淵リバーステーション（荒川）

・・・東京都北区志茂

京浜トラックターミナル

・・・東京都大田区平和島2-1-1

千葉港千葉中央ふ頭Ⅰ岸壁

横浜港新港地区ミニフロート

4. 訓練内容

① 活動要員及び作業員参集訓練

- ・国土交通省の船舶及びヘリコプターによる関東地方整備局、関東運輸局、川崎市などの活動要員参集、日本埋立浚渫協会作業員の参集訓練

② 水難救助訓練及び救急搬送訓練等

- ・川崎海上保安署、川崎市臨港消防署及び川崎市消防局航空隊ヘリコプターによる水難救助訓練

③ 【今回初】緊急確保航路啓開訓練（京浜運河）

- ・航路へ流出（想定）したコンテナの撤去
- ・国土交通省船舶による大型漂流物の撤去、海底障害物探査訓練

④ 【今回初】緊急輸送路確保訓練

- ・JAF 神奈川支部による緊急輸送路上の障害車両撤去訓練

⑤ ヘリコプター臨時駐機スポット設置、ヘリポート航空灯火設置訓練

⑥ 災害対策用テント及びエアテント設営訓練

⑦ 緊急物資水上輸送訓練

- ・海上自衛隊輸送艇による東扇島防災拠点への緊急物資輸送
- ・小型船による河川水上輸送訓練
- ・関東地方整備局港湾業務艇による海上輸送

⑧ 緊急物資陸上輸送訓練

- ・【今回初】緊急物資搬入・搬出、京浜トラックターミナル（東京都物資拠点）への陸上自衛隊トラックによる輸送、
- ・【今回初】神奈川倉庫協会倉庫での一時保管・荷捌き

⑨ 緊急物資航空輸送訓練

- ・陸上自衛隊UH-1及び関東地方整備局ヘリコプター（「あおぞら」）による緊急物資航空輸送
- ・【今回初】横浜市消防局ヘリコプターによる緊急物資航空輸送

⑩ 帰宅困難者海上輸送訓練

- ・国土交通省及び川崎市船舶による海上輸送訓練

⑪ 防災関係機関の車両等の展示

陸上自衛隊、川崎市消防局、JAF 神奈川支部の防災関係車両を展示、起震車は体験可能。

5. 訓練参加機関等

主 催：国土交通省関東地方整備局港湾空港部

参加機関：（17機関・団体）

関東地方整備局（荒川下流河川事務所、京浜河川事務所、千葉港湾事務所、東京空港整備事務所、京浜港湾事務所、東京湾口航路事務所）、関東運輸局（総務部、交通環境部、自動車交通部、海事振興部）、第三管区海上保安本部（川崎海上保安署）、千葉県（千葉港湾事務所）、東京都（福祉保健局、大田区）、横浜市（港湾局、消防局）、川崎市（総務局、港湾局、消防局）、神奈川県警（横浜水上警察署、川崎臨港警察署）、陸上自衛隊第1師団、海上自衛隊横須賀地方総監部、（一社）日本埋立浚渫協会関東支部、川崎港運協会、神奈川倉庫協会、（一財）海上災害防止センター、（一社）日本自動車連盟（JAF）神奈川支部、日本自動車ターミナル（株）（京浜トラックターミナル）、防災エキスパート

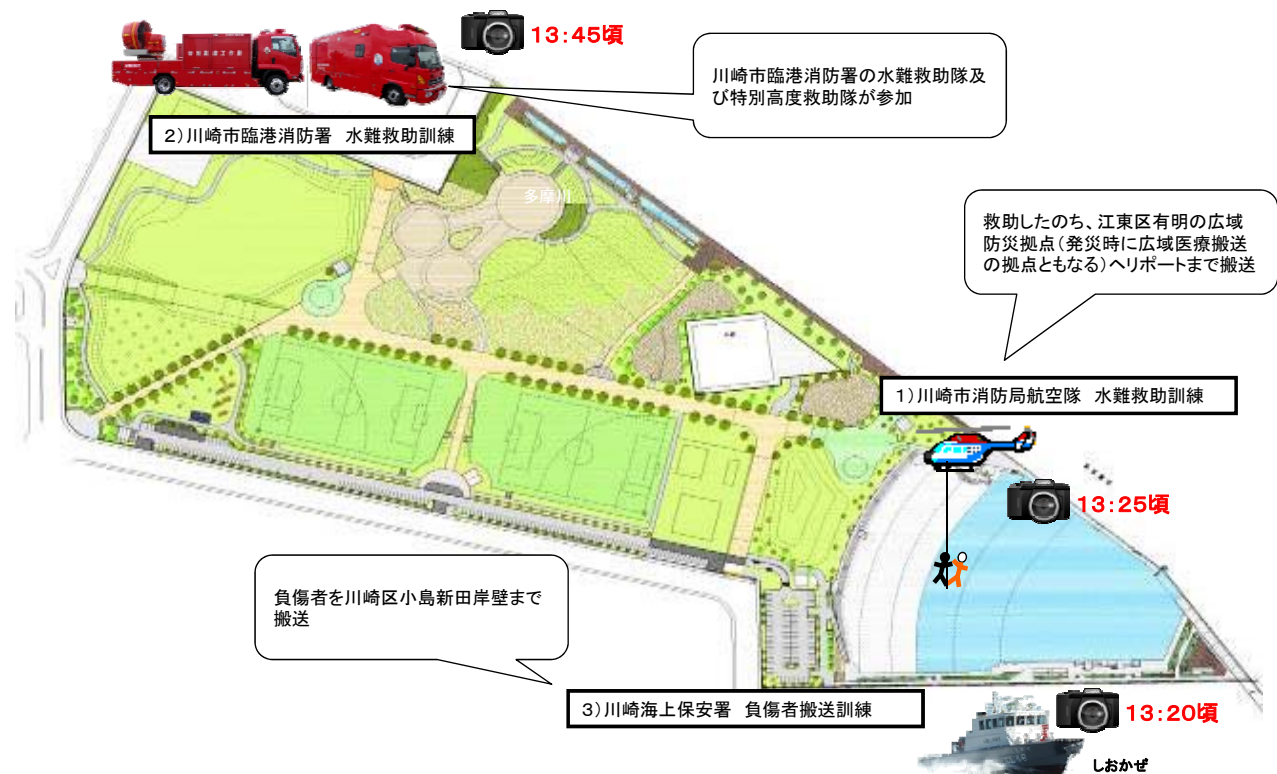
訓練番号① 活動要員及び作業員参集訓練(案)

- ①国土交通省(関東地方整備局、関東運輸局)、川崎市港湾局の活動要員、防災エキスパートが京浜港湾事務所の船舶「たかしまⅡ」により参集
横浜港新港地区ミニフロート → 東扇島防災拠点
- ②国土交通省、川崎市港湾局の活動要員が国土交通省のヘリコプター「あおぞら」により参集
横浜港新港地区ミニフロート → 東扇島防災拠点
- ③日本埋立浚渫協会の作業員が交通船で参集
横浜港南本牧地区 → 東扇島防災拠点

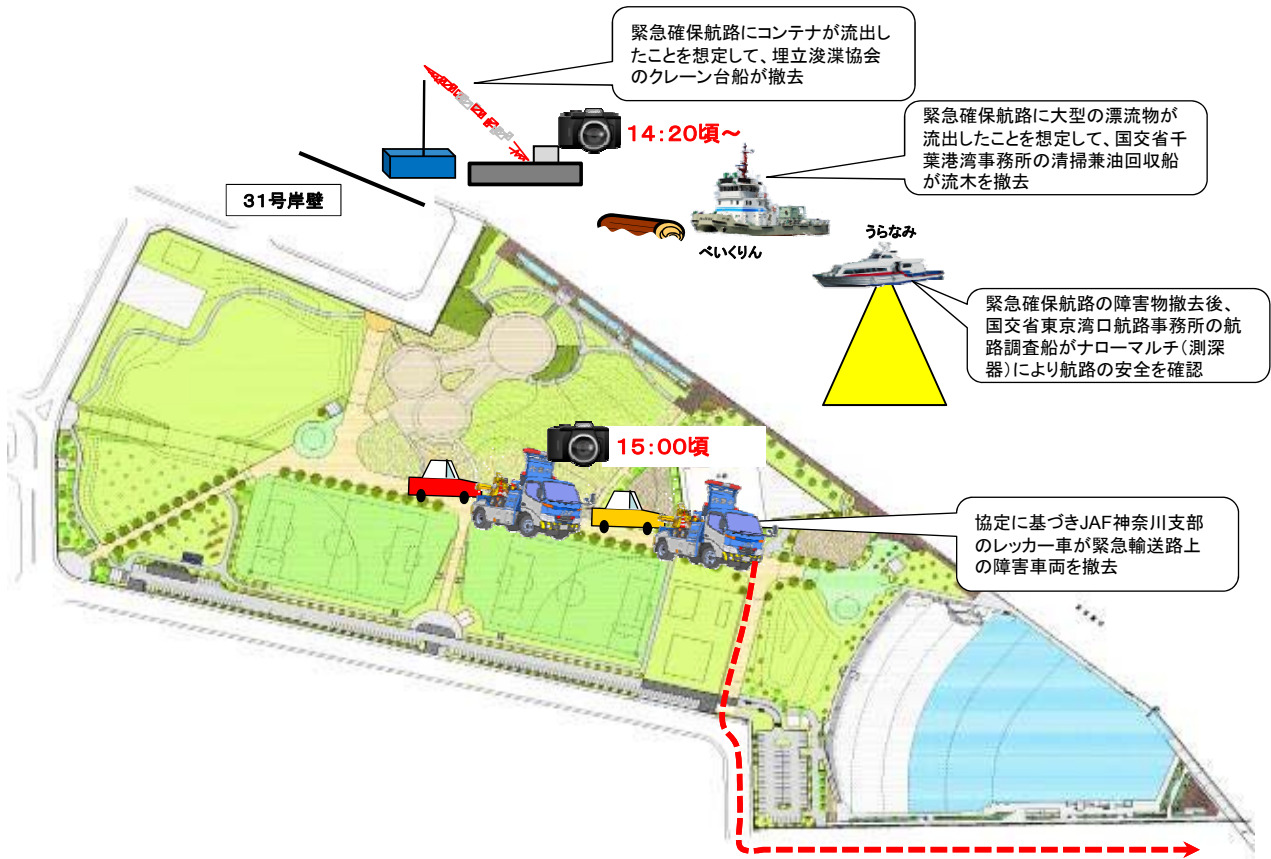


訓練番号② 水難救助及び救急搬送訓練(案)

- 1)海上の要救助者を川崎市消防航空隊のヘリコプターが救助、有明の丘地区基幹的広域防災拠点まで救急搬送
- 2)海上の流出油(想定)を川崎市臨港消防署のフローラー車が放水・送風で拡散。海上を漂流している要救助者を水難救助隊等が救助
- 3)東扇島からの陸路途絶を想定して、公園内の負傷者を川崎海上保安署の巡視艇が救急搬送

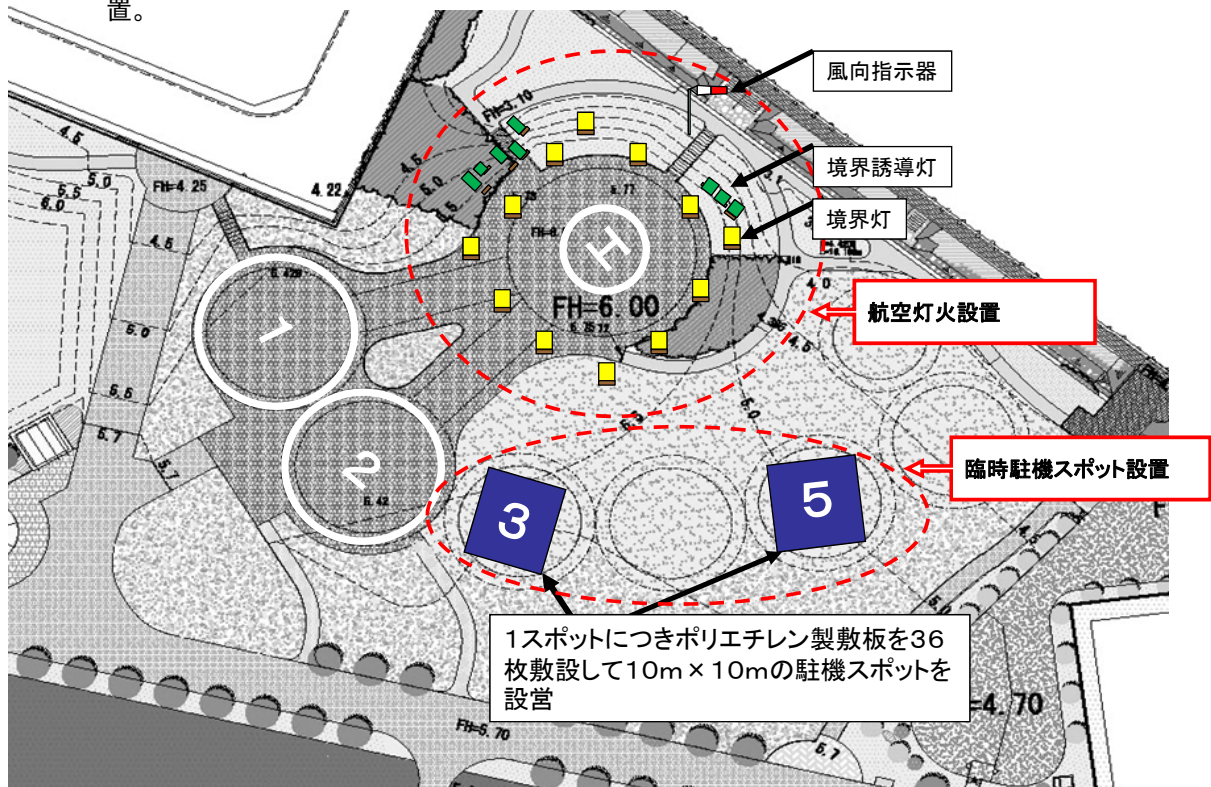


訓練番号③ 緊急確保航路啓開訓練
 訓練番号④ 緊急輸送路確保訓練



訓練番号⑤ ヘリコプター臨時駐機スポット及び航空灯火設置訓練(事前)

臨時ヘリポートとして使用するため、航空灯火及び臨時駐機スポットを設置する訓練。ヘリコプターの着陸に備えて訓練開始前にそれぞれ国土交通省職員、埋立浚渫協会作業員が設置。



訓練番号⑥ 災害対策用テント及び仕分け用エアテント設営訓練(案)

緊急物資を一時保管するための災害対策用テント及び緊急物資を仕分けするエアテントを設営する訓練。
各テント内、テント相互間においては協定に基づき川崎港運協会のフォークリフトなどが物資の荷捌きなどを実施。



訓練番号⑦ 緊急物資水上輸送訓練(案) 2-1

- 海上自衛隊輸送艇2号が東扇島防災拠点に緊急物資を輸送
- 舟運岸壁で緊急物資を 小型船舶+台船 にクレーンで積み込み、横浜水上警察署の警備艇の先導により多摩川を遡上し、大師河原河川防災ステーションの緊急用船着場まで水上輸送。その後トラックに積み替えて、緊急用河川敷道路を活用して、輸送する。水上輸送に先立ち、海上災害防止センターのエアポートが輸送ルートの障害物調査、横浜水上警察署の警備艇が輸送船を先導



訓練番号⑦ 緊急物資水上輸送訓練(案) 2-2

・国土交通省東京港湾事務所「江戸」及び千葉港湾事務所「あいりす」によって緊急物資を水上輸送

※「江戸」:

東扇島防災拠点 → 荒川 岩淵リバーステーション 同所にて陸揚げ後、荒川下流河川事務所が緊急河川敷道路を活用して輸送

※「あいりす」:

東扇島防災拠点 → 千葉港千葉中央ふ頭1岸壁(耐震強化岸壁)



訓練番号⑧ 緊急物資陸上輸送訓練(案)

・陸上自衛隊第1師団トラック2台による緊急物資輸送

東扇島防災拠点 → 京浜トラックターミナル(平和島) (日本自動車ターミナル(株)が運営)。東京空港整備事務所が先導を担当

・東扇島内においては協定に基づき、緊急物資を神奈川倉庫協会加盟倉庫にて一時保管・荷捌き



※京浜トラックターミナルにおいては、東京都福祉保健局、大田区、日本自動車ターミナル(株)等が立ち会い・荷下ろし

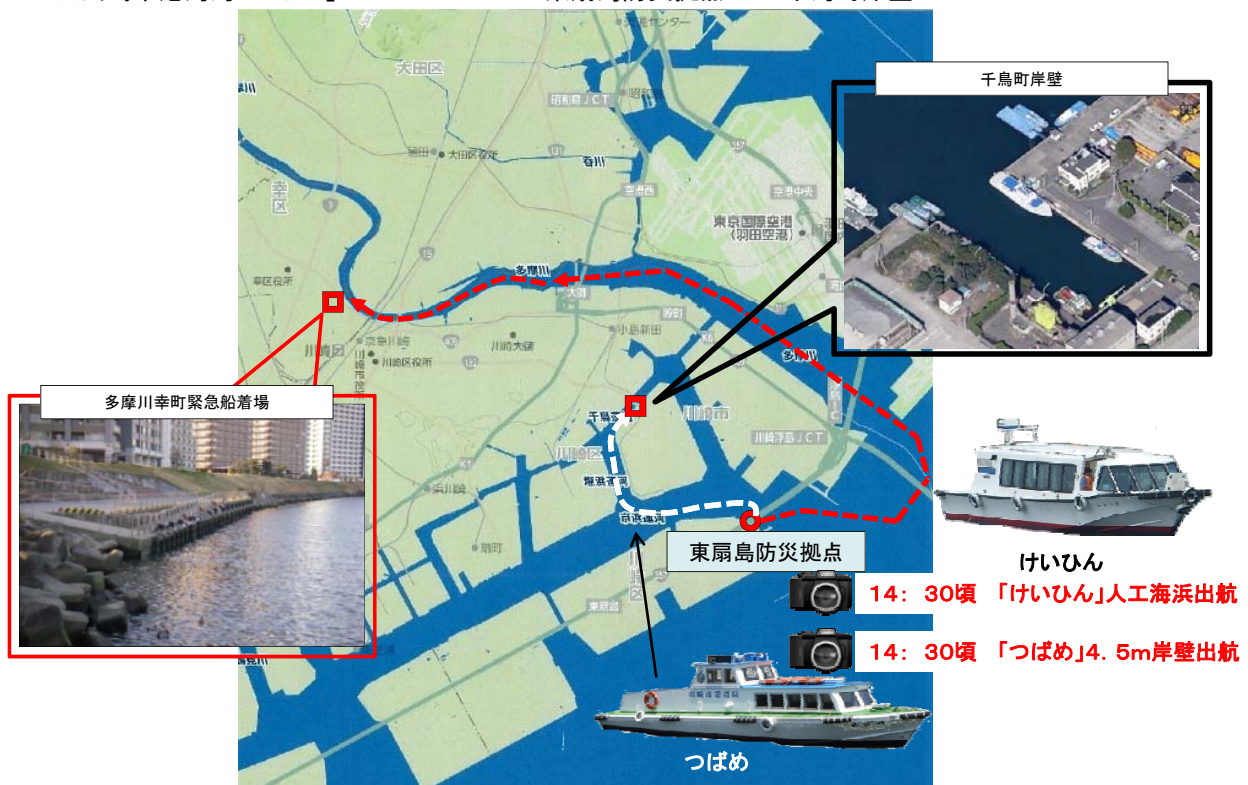
訓練番号⑨ 緊急物資航空輸送訓練(案)

陸上自衛隊、国土交通省、横浜市消防局のヘリコプターによる緊急物資の航空輸送訓練
 ※陸上自衛隊、国土交通省……………東扇島防災拠点 → 大師河原河川防災ステーション
 ※横浜市消防局……………東扇島防災拠点 → 横浜港新港地区ミニフロート



訓練番号⑩ 帰宅困難者海上輸送訓練(案)

帰宅困難者となった公園来園者などを船によって東扇島から輸送する訓練。来園者を川崎臨港警察署が誘導
 ※国土交通省京浜河川事務所「けいひん」: 東扇島防災拠点 → 多摩川幸町緊急船着場
 ※川崎市港湾局「つばめ」: 東扇島防災拠点 → 千鳥町岸壁



訓練番号⑪ 防災関係車両展示・体験

川崎市消防局、陸上自衛隊、JAFの防災車両などを展示します。

展示予定車両

川崎市消防局



起震車 ※体験可能



水災害対応車



ブローカー車

陸上自衛隊



軽装甲機動車



野外支援車
荷台にトイレが設置されており、
災害派遣にも使用



炊事車

J A F



レッカー車(災害対策車)



211M型レッカー車

国土交通省

